

令和 6 年 8 月

第 3 回臨時教育委員会会議

会 議 録

令和 6 年 8 月 2 0 日開催

会 議 録

開催日時		令和 6 年 8 月 2 0 日（水） 午後 2 時 0 0 分 開会 午後 2 時 5 7 分 閉会	
場 所		旭川市教育委員会 教育委員会室	
出席者	教 育 長 及 び 委 員	教育長 野崎 幸宏、 教育長職務代理者 本田 哲嗣、委 員 近藤 美保 委 員 山崎 與吉、委 員 坂田 葉子	
	事 務 局	説 明 員	学校教育部長 坂本 考生 社会教育部長 佐藤 弘康 学校教育部次長 中瀬 恭子 社会教育部次長 主藤 肇 学校教育部次長 末木 良典 学校 I C T 担当課長 成田 一郎
	事 務 局	事 務 局 員	教育政策課長補佐 佐々木孝二郎 教育政策課主査 朝倉 裕幸 学務課主査 加藤 大輔
	傍 聴 者	0人	
公開・非公開の別		非公開	
会 議 次 第		1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 ・議案第 1 号 令和 6 年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について ・議案第 2 号 令和 7 年度に使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について ・議案第 4 号 令和 6 年度一般会計予算の補正について ・議案第 1 号 令和 7 年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について 5 その他 6 閉会	

審 議 内 容		
発 言 者	発 言 要 旨	
教 育 長	《 開 会 》 ただいまから、令和6年8月第3回臨時教育委員会会議を開会いたします。 《会議録署名委員》	
教 育 長	本日の会議録署名委員は近藤委員、坂田委員を指名します。 《 前回会議録 》	
教 育 長	会議録ですが、令和6年5月定例会、6月定例会、7月定例会、8月第1回臨時会、8月第2回臨時会及び8月定例会の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するということによろしいですか。	
各 委 員	異議ありません。	
教 育 長	「異議なし。」と認め、令和6年5月定例会、6月定例会、7月定例会、8月第1回臨時会、8月第2回臨時会及び8月定例会の会議録については、調製後、承認することといたします。 《 審議事項 》	
教 育 長	それでは、審議事項に入ります。 お手元に配付されております令和6年8月第3回臨時教育委員会会議議案等の公開及び会議録記載方法の取扱い一覧についてですが、最初に、付議事項としておりました議案第3号「令和7年度に使用する旭川市立小中学校用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」ですが、本会議開催までに北海道教育委員会において学校教育法附則第9条に規定する一般図書の採択がなされなかったことから、本議案は取下げとさせていただきます。また、議案第1号、議案第2号、議案第4号、令和6年8月6日付け提出の議案第1号は、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思いますが、いかがですか。	
各 委 員	異議ありません。	
教 育 長	「異議なし。」と認め、議案第1号、議案第2号、議案第4号、令和6年8月6日付け提出の議案第1号は、秘密会といたします。 異議ありません。 《 そ の 他 》	
教 育 長	他に、何かありますか。	
各 委 員	ありません。	

事務局	ありません。
	《 秘 密 会 》
教 育 長	ここからは、秘密会といたします。
	なお、議事運営の都合上、まず、議案第1号及び議案第4号を審議し、その後、教科書採択に係る案件である令和6年8月6日付け提出の議案第1号、議案第2号の審議を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
中瀬学校教育部長	議案第1号「令和6年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」、説明願います。
	本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年行うこととされており、令和6年4月定例教育員会会議において、実施方法について報告させていただいた後、学校教育部と社会教育部が、それぞれ作業を進めてきました。このたび、報告書を作成しましたので、御説明いたします。
	まず、第2期旭川市学校教育基本計画に基づく点検・評価について御説明します。
	「2」の第2期旭川市学校教育基本計画に基づく評価手法につきましては、基本施策に対する指標を26項目設定し、事業実績や各種調査結果、児童生徒へのアンケート、学識経験者からの意見等を基に、客観的に検証しました。指標の達成状況につきましては、令和5年度の目標値に達したものを「達成」、達していないものを「未達成」として示し、さらに、「未達成」の指標については、令和4年度の実績値との比較を示しております。
	「4」の第2期旭川市学校教育基本計画に基づく評価結果につきましては、指標の達成状況につきましては、45項目の指標のうち、「達成」が15、「未達成」が30となっており、「未達成」のうち、令和4年度の実績値より向上したものが16、低下したものが14となっております。
	未達成の指標が多い状況ですが、これにつきましては、児童生徒アンケートを開始した令和2年度に、実績値が目標値を大きく上回った項目が多くあり、その実績値を、翌年度以降の目標値としたことにより、その後達成が難しくなったものです。
	昨年度の計画改訂時に改めて指標や目標値を見直したので、令和6年度以降は、見直し後の目標に向け取組を進めていきます。
	なお、各取組についての進捗状況や今後の方向性について具体的に記述しておりますが、この場では、説明を省略します。
	次に、「学識経験者の意見」につきましては、学校教育関係部分については、坂井誠亮北海道教育大学旭川校教授より御意見をいただきました。具体的にいくつか申し上げますと、「6」の（1）第2期旭川市学校教育基本計画の基本施策1について、全国学力・学習状況調査の算数数学について、昨年度は未達成かつ前年度よりも低下していましたが、改善がみられたこと、基本施策2の取組4について、いじめ防止の具体的な取組が実施されてきたことは意義のあることであり、今後も、児童生徒の声を真摯に聞き、素早く対応できる取組、いじめをなくすための取組に全力を挙げてほしいこ

と、また、いじめや不登校の未然防止・早期解決に向けてのスクールカウンセラーの配置は評価に値すること、基本施策３の取組９について、特別支援学級や通級指導教室の開設、特別支援教育補助指導員の配置の充実、きめ細やかな配慮や支援がなされており、今後は、その質の向上が求められること、基本施策７について、教職員の働き方改革を推進するに当たり、教師が授業づくりや学級経営に向き合うことができるようにするための事務的業務の減について整理を検討すること、また、全体的に、基本施策の指標の未達成の多さや目標値の高さが指摘されています。目標値の達成につきましては、昨年度の計画改訂時に、指標や目標値について見直しを行ったところ

です。

次に、社会教育基本計画に基づく点検・評価について御説明します。

「３」の旭川市社会教育基本計画に基づく評価手法につきましては、基本目標ごとに設定した成果目標に対する活動指標及び成果指標を設定し、事業実績や事業参加者へのアンケート、学識経験者からの意見等を基にして客観的に検証しました。

「５」の旭川市社会教育基本計画に基づく評価結果ですが、令和４年度に実施した基本計画の中間見直しに伴い、令和５年度から指標として設定した項目につきましては、令和５年度の目標値を設定していないため、達成状況には含めず、継続して設定している４４項目について検証しております。

項目数が、令和４年度より３項目増え、４４項目となっておりますが、これは中間見直しにより、再掲している項目が３項目あるためです。

なお、指標の扱いは、概ね学校教育部と同様となっております。

「成果指標」の達成状況につきまして、「達成」が１５、「未達成」が２９となっております。「未達成」のうち令和４年度の実績値より向上したものが２３、低下したものが６となっております。

なお、各取組の進捗状況や今後の方向性について、具体的に記述がございましたが、この場では説明を省略します。

「学識経験者の意見」につきましては、社会教育分は、佐々木直人北海道大学講師より御意見をいただきました。具体的にいくつか申し上げますと、「活動指標」と「成果指標」が分けて表記されており、取組と方向性が可視化されていることは良いが、目標設定や評価の手法などには工夫が必要な部分があること、基本目標１の「１－１－２」について、今後は高齢者や子どもを対象とした事業の検討に加え、現役世代に向けた学習機会の充実について工夫が求められること、基本目標２の「２－１－１」、「２－１－２」について、学習環境の整備には、幅広いニーズの把握の工夫が求められるほか、より活用しやすくし、リスクリング等での場としての拡充を期待していること、基本目標３の「３－１－２」について、地域社会を担う団体や人材育成に関する分析が、他の項目と比べて弱いように感じるため検証が必要であること、基本目標４の「４－１－１」、「４－１－２」について、文化芸術に親しむ機会の拡充や若者への支援は継続して欲しいこと、基本目標５の「５－１－１」、「５－１－２」について、郷土の文化や歴史的資料の保存と有効活用については評価できること、また、郷土愛の育成には、学校教育との連携が何よりも必要であり、今後も取組を進めてほしいことといった御意見をいただきました。

教 育 長 本 田 委 員	学校教育部及び社会教育部では、本報告書でまとめた達成状況や御意見を受け、今後の施策や事業などに反映させていきたいと考えております。 本案について、御意見、御質問等がありますか。 評価の落ち込みは、経験したことのないコロナ禍のときがあったためもあり、減るのは早いですが元に戻すのは時間がかかると思います。このコロナ禍のことを基にして、目標設定や手法について、再度、検討、改善されていけば良いと思います。
教 育 長 各 委 員 教 育 長	他に御意見、御質問等がありますか。 ありません。 それでは、議案第1号「令和6年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。 異議ありません。 「異議なし。」と認め、議案第1号については、原案どおり決定します。 次に、議案第4号「令和6年度一般会計予算の補正について」、説明願います。
学校 I C T 担当課長	本件は、令和6年度旭川市一般会計補正予算について、令和6年第3回定例市議会に議案を提出するよう市長へ意見を申し出るものでございます。 補正する事業は、学校 I C T 環境整備費で補正額 1 2 6 万 1 , 0 0 0 円の 1 事業でございます。 文部科学省による G I G A スクール構想の下に整備された 1 人 1 台端末を小中学校の授業等で効果的に活用するためには、校内ネットワークにおいて必要な通信速度が確保されることが不可欠であります。同省が令和 5 年 1 1 月に全国の公立小・中・高を対象に実施した簡易帯域測定の結果、本市において当面の推奨帯域を満たす小中学校が一部に留まっていることから、国の補助事業を活用し、現在の各学校のネットワークの状態や課題把握を行うための「ネットワークアセスメント」を民間の専門事業者に委託し、実施しようとするものであります。財源の内訳は、国庫補助が 4 2 万円、一般財源が 8 4 万 1 , 0 0 0 円となっております。
教 育 長 各 委 員 教 育 長	本案について、御意見、御質問等がありますか。 ありません。 それでは、議案第4号「令和6年度一般会計予算の補正について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。
各 委 員 教 育 長	異議ありません。 「異議なし。」と認め、議案第4号については、原案どおり決定します。 なお、今回の補正予算では、社会教育部所管の大雪クリスタルホールの暖房設備改修の財源として市債を充てるため、市債の限度額を 1 5 0 万円引き上げるものがあり、これは総合政策部所管の事項のため、審議案件とはなりません。そのようなものも計上されているところです。 それでは、前回に引き続き、議案第1号「令和7年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。 このことについては8月第1回、第2回臨時教育委員会会議で、旭川市教科書調査委員会による専門的な調査研究の結果の報告と質疑を行い、発行者が5社以上ある6種目については、3者程度への絞り込みを行う審議を進め、前回の8月定例教育委員会会議において、5種目の採択を終えたところ

各 教 育 委 員 長	ろです。 本日は、残りの11種目、国語、書写、地理、地図、歴史、公民、数学、理科、保健体育、英語、道徳について、種目ごとに最終段階の審議を行い、種目ごとに1者の教科用図書を採択することといたします。 その後、特別支援教育と小学校用教科用図書について審議をしたいと思います。 また、前回同様、皆さんの意見が一つになることが最も良いことだと思いますが、全てが一致しない場合には、議論をした後、場合によっては多くの意見があった教科書を採択することになります。よろしいでしょうか。 はい。 それぞれ委員の皆さんから、本市の採択方針を踏まえ、1者これという教科書をその理由を添えて、御発言いただきたいと思います。 それでは、国語の審議を行います。 本日の発表の順番は、前回と同様に本田委員、山崎委員、坂田委員、近藤委員の順でお願いします。 それでは、本田委員から御意見ををお願いします。 私は教育出版としました。国語科においては、論理的思考力や、それに基づいて根拠を持って表現する力を育成することが大切であり、その力を高めるための内容が多く掲載されていたと感じました。加えて、調査小委員会からの報告にもあるとおり、教材の指導事項や言語活動を総覧できる一覧や自ら学習を振り返る観点を示した「言葉の地図」が全学年に掲載されていて、活用しやすいと思いました。 また、調査項目の「目的に応じて情報を収集、整理し、適切に表現する力を育成する工夫」の中で、「学びナビで情報の整理の仕方を学んでからレポートや意見文を書いたり、討論したりする活動を設定するなどの工夫がなされている」とあり、私もそれに賛同したところです。 私は光村図書としました。調査小委員会の報告にあるとおり、「学びへの扉」や「学びのカギ」が分かりやすく、子どもたちに力が付くような授業を先生方が行うために使いやすいと感じました。東京書籍の「手引き」や「言葉の力」もよいと思いましたが、光村図書がよりよいと思いました。 私は光村図書としました。どの出版社も著名な方の文章を使用していますが、光村図書は、この教科書のために書き下ろした文章が多く、また教材文も生徒にとって魅力ある文章であると感じました。 私は教育出版としました。生徒たちが学ぶという視点では、教育出版の「学びナビ」や「みちしるべ」が順序立てられていてよいと思いました。また、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえると、依然として課題も見られる状況であり、現行の光村図書から変えてみて検証することも方法の一つと考えました。 私は光村図書としました。授業の振り返りの観点到工夫が見られ、しっかりと振り返ったり、身に付けた力を活用したりすることにつながるのではないと感じました。文法知識や敬語について、用例が多く説明も分かりやすいと思いました。教育出版についても、アイヌ神謡集等、身近なものを取り上げられた題材が充実しており甲乙がつけがたいところではありましたが、光村図書としました。
本 田 委 員	
山 崎 委 員	
坂 田 委 員	
近 藤 委 員	
教 育 長	

本 田 委 員	それぞれの意見を整理したいと思います。光村図書を採択としたいのは3名、教育出版を採択としたいのは2名ですね。このうち1者を採択するために審議・議論を深めたいと思いますが、それぞれの委員のご発言を伺った上で、改めて意見等がありましたら、お伺いします。 先ほど近藤委員が触れた全国調査について、課題が見られる内容というよりも、設問内容が時代と共に変化し、世の中が求める能力が変わってきているということを考えていく必要があるので、これからの時代に求められる力をつけるためによりよい教科書を、という視点で考えることが大切だと思います。
近 藤 委 員	教育現場は10年前とは状況が大きく変化していて、本田委員が発言されたように、様々な面で変革が必要であると思います。
教 育 長	審議も尽くされましたので、より多くの意見を集めた光村図書を採択することによってよろしいでしょうか。
各 委 員	異議ありません。
教 育 長	それでは、国語につきましては、光村図書に決定します。 次に、書写の審議にはいります。
本 田 委 員	私は教育出版としました。毛筆で学んだことを硬筆に生かしていくという点や、点画の省略や筆順の変化等、内容が分かりやすく記載されていることに加え、見通しを持って課題解決に取り組める構成になっていると思いました。
山 崎 委 員	私は教育出版としました。調査小委員会の説明のとおり、硬筆の「試し書き」や「まとめ書きと応用」の工夫が良いと思いました。
坂 田 委 員	私は教育出版としました。どのように書く力をつけるのか、どのように気を付けて書くかなど、生徒にとっても内容がとても分かりやすく、良いと思いました。
近 藤 委 員	私は教育出版としました。ノートを取り方や、レポート、新聞など、学習や生活での様々な場面での書く活動がより多く設定されていますし、巻末資料として手紙や願書などの書き方を取り扱っているのも良いと思いました。少し厚みがあり分量が多いかとも思いましたが、他者の教科書の内容に比べ、毛筆、硬筆、ペン字など、バラエティーに富んでおり、何度見返しても役に立つ教科書であると思いました。
教 育 長	私は教育出版としました。光村図書がノート形式で別冊になっていて、どちらが良いのか迷いましたが、教科書とノートが一体になっている方が練習しやすいと思いました。 運筆について、東京書籍のように自分でなぞるという行為よりも、実際に書いた方がより効果があると思いました。 各委員ともに教育出版が良いという意見でしたが、そのほか補足したい意見などがありますか。
各 委 員	ありません。
教 育 長	それでは、書写につきましては、教育出版に決定します。 次に、地理の審議に入ります。
本 田 委 員	私は教育出版としました。小委員会の資料にある、授業の導入の場面で、生徒の興味・関心が高まるような写真・図版の提示、本時の学習内容を確認し、自分の言葉で表現する「確認」等のコーナーを配置して他者と交流する

		などの学習活動が取り上げられていて、内容を深く理解できるという部分に賛同したところです。また、本市生徒の学習の状況等の調査項目において、「地理の技」のコーナーが設定され、地図やグラフなどの資料の読み取りや考え方を示す工夫がなされているという評価があり、この部分も必要であると思いました。
山 崎 委 員		私は帝国書院としました。小委員会の説明や資料を見て、地図帳とつながっていて、位置等が捉えやすいことなど、総合的に考えると、現行の帝国書院がいいと思いました。
坂 田 委 員		私は教育出版としました。章の最後に、学習した内容を振り返ったり、使う資料を選んでまとめたりするヒントとなるページが用意されていました。また、写真の配置等、生徒が使用した際に興味を引く構成になっていると思いました。
近 藤 委 員		私は教育出版としました。地理に対して苦手意識がある人でも分かりやすく、興味を持てるような教科書であると思いました。
教 育 長		私は帝国書院としました。最近の時事問題について触れていることや、單元ごとに内容を振り返ることができる点が良いと思いました。 それでは、教育出版という意見が多くなりましたので、教育出版を採択することとしてよろしいでしょうか。
各 委 員		異議ありません。
教 育 長		それでは、地理につきましては、教育出版に決定します。
		次に、地図の審議にはいります。
本 田 委 員		私は帝国書院としました。日本の各地域の資料に、年代の違う資料を読み取らせる活動や、別ページにある、関わりの深い資料とのつながりを示すマークがあるなど、資料を活用した学習が充実しており、現行の帝国書院から他者へ変える理由が特にないと思いました。
山 崎 委 員		私は帝国書院としました。小委員会の説明や資料を見て、「地図の基礎・基本」や「地域別資料」など、生徒が自分で学びを深めることができる工夫がたくさんありました。また、「この地図帳の使い方」を活用すると、小学校で学んだ内容を振り返ることもできることから、現行の帝国書院が良いと思いました。
坂 田 委 員		私は帝国書院としました。各地域の特色ある産業等が載っていて、どれも勉強しやすい教科書だと思いました。
近 藤 委 員		私は帝国書院としました。高い位置から地域全体を見渡し、有名な建物等のイラストを載せている地図があり、地図が見やすいことに加え、ページをめくっていくと各地域の地図と産業について掲載されている部分が良いと思いました。
教 育 長		私は帝国書院としました。どちらも資料が豊富であると思いました。帝国書院は、中国から見た太平洋アジアの地図が記載されており、近隣諸国から日本がどう見えているのかを感じられる点がとても良かったと思います。 各委員ともに帝国書院が良いという意見でしたが、そのほか、補足したい意見などはありますか。
各 委 員		ありません。
教 育 長		それでは、一致して議論は尽くされたということでよろしいでしょうか。
各 委 員		異議ありません。

教 育 長	それでは、地図につきましては、帝国書院に決定します。 次に、歴史の審議に入ります。
本 田 委 員	私は教育出版としました。「確認」で一単位時間の学習内容を振り返って整理する活動や、「表現」で学習内容を図に表したり、自分の言葉で説明したりする活動を掲載し、内容を深く理解することができるようになっていました。また、単元に出てこない人物や、後の時代に影響した内容を掲載していることから、歴史を様々な視点から深く考察することができるようになっていました。主体的に学習に取り組むことができるような工夫がなされているという部分で、自分の考えを主張する場が設定されており、今求められている内容の教科書であると思いました。
山 崎 委 員	私は教育出版としました。小委員会の説明や資料のとおり、章の最後に、「学習のまとめと表現」として、「Hop!」「STEP!」「JUMP!」の欄があり、子ども達が学んだことを深く理解できることから、教育出版が一番良いと思いました。
坂 田 委 員	私は東京書籍としました。年表が載っていて、日本史、世界史の時系列が混乱しないよう、配慮されている教科書だと思いました。
近 藤 委 員	私は教育出版としました。見出しが印象的で記憶に残りやすく、生徒に興味を持たせるきっかけになると思いました。また、小委員会からの説明の中で、表記に配慮している教科書であるとあり、その点も良いと思いました。
教 育 長	私は帝国書院としました。年表が各ページに掲載されている点に加え、タイムトラベルという1枚の絵で時代を表現していて、当時のイメージがつかみやすい教科書だと思いました。 それでは、教育出版という意見が多くなりましたので、教育出版を採択することとしてよろしいでしょうか。
各 委 員	異議ありません。
教 育 長	それでは、歴史につきましては、教育出版に決定します。 次に、公民の審議に入ります。
本 田 委 員	私は、教育出版としました。学習指導要領改訂の際に挙げられた内容と照らし合わせ、教育出版が一番適していると思いました。また、「持続可能な社会に向けて」のページを見ると、めまぐるしく変化する社会に対し、生徒がより興味関心や課題意識を持つことができる問いかけがあり、物事の意味を深く考えることができる教科書であると思いました。
山 崎 委 員	私は教育出版としました。小委員会の説明や資料を見て、小学校で学んだことを振り返ることができる「関連」という欄があり、「語句クイズ」や「まとめワーク」により、予習や復習ができるようになっている教育出版が一番良いと思いました。
坂 田 委 員	私は教育出版としました。生徒たちの考えが深まるよう、様々な見解が提示されており、教育出版が良いと思いました。
近 藤 委 員	私も、小委員会の説明や資料を見て、教育出版が良いと思いました。
教 育 長	私も教育出版としました。選挙と自分の関係をどう扱っているか見たところ、教育出版が特に分かりやすいと思いました。 各委員ともに教育出版が良いという意見でしたが、そのほか補足したい意見などがありますか。
各 委 員	ありません。

教 各 教	育 委 育	長 員 長	それでは、一致して議論は尽くされたということでよろしいでしょうか。異議ありません。 それでは、公民につきましては、教育出版に決定します。 次に、数学の審議にはいります。
本	田	委 員	私は教育出版としました。巻頭に「みんなで数学を始めよう！」があつたり、本文中に「はてな？」「なるほど！」「だったら！？」の吹き出しを付けたりして、生徒が思考の順序をたどった構成になっているなど、数学科の目標や内容を踏まえて、生徒が数学的な見方・考え方を働かせて、問題解決的な学習が展開できるように工夫されていて良いと思いました。
山	崎	委 員	私は教育出版としました。小委員会の話を聞き、「みんなで説明しよう」等のマークがあつて、表現する機会が設定されおり、説明する力を育成するには、教育出版が特に良いと思いました。
坂	田	委 員	私は教育出版としました。生徒たちが、つまずきやすい図形問題等を、繰り返し解いて、スモールステップで苦手意識を無くしていけるような構成になっていると思いました。
近	藤	委 員	私は教育出版としました。「たしかめ」問題が設定されているなど、基礎力が特に身に付く教科書であると思いました。
教	育	長	私は教育出版としました。問題の解答がついての方が良いと思いました。東京書籍も解答がついていますが、生徒が理解している前提で教科書が構成されているように感じ、どこかの単元でつまづいた場合、どこでつまづいたのかが分からなくなってしまう可能性があると思いました。 各委員ともに教育出版が良いとの御意見でしたが、そのほか補足したい御意見等がありますか。
各	委	員	ありません。
教	育	長	それでは、一致して議論は尽くされたということでよろしいでしょうか。異議ありません。
各	委	員	それでは、数学につきましては、教育出版に決定します。
教	育	長	次に、理科の審議に入ります。
本	田	委 員	私は教育出版としました。現行の東京書籍は、教科書の細長い形状が改善されており、東京書籍で良いと思いましたが、教育出版は、課題の設定、結果の処理、考察、結論までの見通しをもって解決に導くという、問題解決型の学習課程が特に際立って見えていて良いと思いました。
山	崎	委 員	私は東京書籍としました。小委員会の説明を聞き、生徒の考えるヒントとなる吹き出しがあつたり、実験を時間をかけて行い、じっくりと学ぶ箇所があるなど、総合的に考えると、東京書籍が一番良いと思いました。
坂	田	委 員	私は東京書籍としました。実験から結論を出していく過程が一番分かりやすく良いと思いました。
近	藤	委 員	私は東京書籍としました。「？（課題）に対する自分の考えをまとめよう」が設定され、キーワードから自分の言葉で結論をまとめることで、学習内容の理解が深まるつくりとなっている教科書だと思いました。
教	育	長	私は東京書籍としました。探究の過程が分かりやすく表されているとともに、生徒が、実験等、実際に自分で手を動かし取り組み、自分の予想や仮説を確かめる方法を考えさせ、結論を導くという探究活動を重点的に行う場面が意図的に設定されるなどの工夫がなされている教科書だと思いまし

各 教 育 長	た。 ここまで、東京書籍という意見が多くなりましたが、審議は尽くされたとして、東京書籍を採択することとしてよろしいでしょうか。 異議ありません。 それでは、理科につきましては、東京書籍に決定します。 次に、保健体育の審議に入ります。
本 田 委 員	私は東京書籍としました。各者とも差はないという印象でしたが、前回も採択されている東京書籍が、自分の考えを話し合いやすくするために、身近な事例を掲載するなど、内容が安定していて良いと思いました。
山 崎 委 員	私は東京書籍としました。小委員会から学習の流れの中に「活用する」を位置付け、自分の考えを説明したり話し合ったりする活動等が設定されているという説明があったことから、生徒に対し、より配慮された教科書であると思いました。
坂 田 委 員	私は東京書籍としました。各者とも内容にばらつきはありませんが、現代的な健康課題について理解を深めることができる教科書は現行の東京書籍ではないかと思いました。
近 藤 委 員	私は大修館書店としました。東京書籍と迷いましたが、興味を持てるような見出しになっており、「体への害」という項目や、災害に対する対応等、詳しく書かれていた点が良いと思いました。
教 育 長	私は東京書籍としました。東京書籍では、感染症の発生要因や予防策、医薬品についての記載がありました。大修館書店も薬の規格の見方について、錠剤の構造例まで出ていて分かりやすく、要点がしっかりと記載されていましたが、様々な情報がよりバランス良く記載されているのが東京書籍だと思いました。
各 教 育 長	ここまで、東京書籍という意見が多くなりましたが、審議はつくされたとして、東京書籍を採択することとしてよろしいでしょうか。 異議ありません。 それでは、保健体育につきましては、東京書籍に決定します。 次に、英語の審議に入ります。
本 田 委 員	私は教育出版としました。小中連携による指導が必要であり、小学校の時点で難易度の高い教科書を扱うと、早期に英語に対する苦手意識を作ってしまうという不安要素がありましたが、小学校で学んだ語句が分かりやすく表記され、中学校への接続が意識されており、小学校から中学校への入門期の内容について教育出版は、より適切であると思いました。
山 崎 委 員	また、デジタル教科書を家庭学習など様々な場面で活用できるよう工夫がなされており、その点も良いと思いました。
坂 田 委 員	私は教育出版としました。東京書籍と教育出版の両者に良い点があると思いました。小学校と統一した方が良いと思いました。
近 藤 委 員	私は東京書籍としました。各者とも遜色ない組立てになっていると思いますが、文法の内容がより取り組みやすいと思いました。
近 藤 委 員	私は教育出版としました。小学校から英語学習は始まりますが、教育出版は、中学校からでも基礎を学べる教科書になっており、イメージ作りに役立つ活動例があって、生徒が活動に取り組みやすいと思いました。東京書籍については、導入部分の内容が難しく、生徒が英語に苦手意識を持ってしまう

教 育 長	のではないかと思います。 私は教育出版としました。開隆堂は会話する機会が少なく、文法の扱いが少し物足りないと感じました。教育出版と東京書籍で迷いましたが、ペアやグループでの活動が教育出版の方が、継続的・段階的に位置付けられ、より多様な形で設定されていたので、教育出版の方が良いと思いました。 ここまで、教育出版という意見が多くなりましたが、審議はつくされたとして、教育出版を採択することとしてよろしいでしょうか。
各 委 員 教 育 長	異議ありません。 それでは、英語につきましては、教育出版に決定します。 次に、道徳の審議に入ります。
本 田 委 員	私は日本文教出版としました。文部科学省から「考え、議論する道徳」への転換に向けた通知があり、道徳の授業像が大きく変わってきた中で、それを実現できるものは何かと考えました。自分の考えを表現したり、話し合うきっかけづくりとなるような内容であると思い、日本文教出版としました。 また、「問題解決的な学習については、各学年に、道徳的な問題を見付け、その解決に向けて主体的・対話的に考える教材を配置し、様々な道徳上の問題や課題を多面的・多角的に考え、主体的に判断して実行し、よりよく生きていくための資質・能力が養われるような工夫がなされている」と小委員会がまとめており、私もその点に賛同しました。
山 崎 委 員	私は日本文教出版としました。学習の中で考えたことや他の生徒の意見から学んだことなどを記入できる別冊ノートが配置されていることなどから、日本文教出版が一番良いと思いました。
坂 田 委 員	私は東京書籍としました。日本文教出版のノートは書くスペースが狭く、自分で1冊ノートを作った方が良いと思いました。また、東京書籍は書き下ろしの文章が多く、初めて見る内容で議論するという傾向があり、東京書籍が良いと思いました。
近 藤 委 員	私は日本文教出版としました。自分の考えを持ち、それを言葉にしてみんなで話し合い、人の意見を聞くということが道徳では必要だと思います。日本文教出版は内容がバラエティーに富んでいて、考えさせるものや客観的に見たことなどで疑問を持てる内容がより多かったと思いました。
教 育 長	私は日本文教出版としました。いずれも良い内容の話が多いと思いました。どう考え、どう思ったのかを議論し、ノートに自分の考えをまとめるという構成が良いと思いました。 ここまで、日本文教出版という意見が多くなりましたが、審議は尽くされたとして、日本文教出版を採択することとしてよろしいでしょうか。
各 委 員 教 育 長	異議ありません。 それでは、道徳につきましては、日本文教出版に決定します。 本日予定していた16種目について、発行者を1者それぞれ採択するという審議は終わりました 次に、特別支援教育について確認をしたいと思います。 事務局から説明をお願いします。
学 務 課 長	特別支援教育については、北海道教育委員会から通知されている「令和7年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択基準」に示されています。

教 育 長 各 委 員 教 育 長	この採択基準では、小学校及び中学校の特別支援学級で特別の教育課程を編成し、教科により当該学年用の文部科学省の検定済教科用図書を使用することが適当でない場合は、文部科学省の検定済教科用図書の下学年用、それから文部科学省著作教科書、そして一般図書を採択するという事になっております。 まず、文部科学省の検定済教科用図書については、これまでの審議で決定してきたとおりです。 文部科学省著作教科書については、旭川市教科書調査委員会の特別支援教育小委員長から説明もありました、今年度発行された社会、理科及び職業・家庭と、現在も使用している国語、数学、音楽の文部科学省著作教科書全てを採択したいと思います。 ただいま説明のあったとおり、文部科学省の検定済教科用図書の下学年用、文部科学省著作教科書を採択することとしてよろしいでしょうか。 異議ありません。 「異議なし。」と認め、そのように決定します。なお、残りの一般図書については後ほど御報告をさせていただきます。それでは、これで16種目及び一般図書を除く特別支援教育について審議をし、決定しました。採択の結果について、ここで確認をしておきたいと思います。事務局からお願いします。
学 務 課 長	令和7年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択結果について、報告します。 国語については、発行者番号38番、光村図書出版株式会社。 書写については、発行者番号17番、教育出版株式会社。 地理については、発行者番号17番、教育出版株式会社。 地図については、発行者番号46番、株式会社帝国書院。 歴史については、発行者番号17番、教育出版株式会社。 公民については、発行者番号17番、教育出版株式会社。 数学については、発行者番号17番、教育出版株式会社。 理科については、発行者番号2番、東京書籍株式会社。 音楽一般については、発行者番号17番、教育出版株式会社。 器楽合奏については、発行者番号17番、教育出版株式会社。 美術については、発行者番号38番、光村図書出版株式会社。 保健体育については、発行者番号2番、東京書籍株式会社。 技術については、発行者番号9番、開隆堂出版株式会社。 家庭については、発行者番号9番、開隆堂出版株式会社。 英語については、発行者番号17番、教育出版株式会社。 道徳については、発行者番号116番、日本文教出版株式会社。 特別支援教育につきましては、本市が採択した文部科学省検定済教科書の下学年用及び同一内容の拡大教科書のほか、文部科学省著作教科書、以上です。
教 育 長 各 委 員 教 育 長	以上、確認をさせていただきましたが、御異議ありませんか。 異議ありません。 それでは、そのように決定します。 次に、議案第2号「令和7年度に使用する旭川市立小学校用教科用図書の

学	務	課	長	採択について」、説明願います。 令和7年度に使用する小学校用教科用図書の採択につきましては、令和5年度に採択を行ったところであり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、政令で定める期間である4年間は、毎年度、種目ごとに同一の教科書を採択することとされていることから、現在使用している教科用図書を採択することについて、御審議頂きたいと思います。
教	育	長	員	本案について、御意見、御質問等がありますか。 ありません。
各	教	育	長	それでは、「令和7年度に使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」、は原案どおり決定することで御異議ありませんか。
各	教	委	員	異議ありません。 「異議なし。」と認め、議案第2号については、原案どおり決定します。
学	務	課	長	次に、議案第3号の予定でありました、「令和7年度に使用する旭川市立小中学校用教科用図書のうち、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」、説明願います。 令和7年度に使用する中学校用教科用図書及び小学校用教科用図書を採択いただきましたが、特別支援学級において当該教科用図書を使用することが適当でない場合、児童・生徒一人一人の障害の種類・程度や能力に応じた内容のものを教科用図書として使用することができるよう、例年、北海道教育委員会が採択した一般図書旭川市においても採択しております。 今年度も北海道教育委員会が採択する「令和7年度（2025年度）使用小学部及び中学部を置く道立特別支援学校用一般図書採択一覧」に掲載されている一般図書を採択することについて、御審議いただく予定であり、案の時点での一覧を資料としてお配りしておりますが、現時点で北海道での採択がされておらず、本議案につきましては、一旦取下げとさせていただきます。 なお、この一般図書についても、これまで御審議いただいた教科用図書と同様に、8月末日までに採択する必要があることから、北海道教育庁に確認したところ、8月23日までには採択の予定とのことでしたが、北海道が採択してから改めて臨時教育委員会会議を開催し採択することは難しいことから、道と同じものを採択することについて、教育長が臨時に代理し、9月定例教育委員会会議において報告するという処理で進めさせていただきたいと考えております。 なお、道が選択する内容は一覧のとおり進んでいると聞いております。
教	育	長		ただいま説明がありましたが、特別支援学級で使用する教科書については、先に採択した文部科学省検定済教科書の下学年用、文部科学省著作教科書のほか、それぞれ学校や児童生徒の状況に合わせて使用することができるよう、一般図書につきましても、北海道と同じものを採択することとし、今回の議案は取り下げ、北海道の採択決定後、同じものを臨時代理にて採択することとしてよろしいでしょうか。
各	教	委	員	異議ありません。 「異議なし。」と認め、そのように決定いたします。
各	教	育	長	ここで、令和6年8月6日付提出の議案第1号について、事務局から追加

学 務 課 長	で説明があります。 説明が漏れておりましたが、地理と歴史については、1年生のときに配付しているものを引き続き使うという説明をさせていただきました。英語につきましては、今回採択替えとなり、学習指導要領において3学年分の指導内容が一体となっており、その排列は各者で違いのあるところです。採択替えがあった場合、採択権者の判断により採択変更前の発行者の新版教科書を使用することも可能となっておりますが、今回新たに採択した教育出版、これまで使用していた東京書籍、いずれの教科書を使用したとしても、来年度2年生、3年生になる生徒については、履修内容に大きな違いがないことから、今回採択することとなった教育出版を全学年で使用することにしたいと思います。
教 育 長	説明のあったとおり、全学年とも今回採択した発行者の新版教科書を使用することとして御異議ありませんか。
各 教 委 員 長	異議ありません。 「異議なし。」と認め、令和7年度から新たに使用する教科書は、全学年ともに、今回採択した発行者の新版教科書とします。 《 そ の 他 》
教 育 長	他に、何かありますか。
各 委 員 局 長	ありません。
事 務 局 長	ありません。
教 育 長	それでは、以上で令和6年8月第3回臨時教育委員会会議を終了いたします。 《 閉 会 》